

太陽 ASG

エグゼクティブ・ニュース

テーマ：わが国の大学の現状と改革の方向性
～異業種出身の私学経営者の立場から～

執筆者：文教大学学園理事長 渡辺 孝氏



要 旨 （以下の要旨は2分でお読みいただけます。）

最近では、日本の大学の国際競争力を高めるため秋入学導入の是非が問われるなど、わが国の高等教育に対する関心が高まっています。これは2年前の当ニュース（2010年4月第86号）で、トヨタグループの役員の方が米ハーヴァード大学への留学生が20年前の半分になったことから日本の元気の無さを憂いたのと、同じ視点に立つものです。

今回は、日本銀行を経て文教大学学園理事長を務められる渡辺孝氏に、異業種出身者の立場から、日本の大学の現状と改革の方向性について率直な意見を伺います。

わが国の大学は、第2次ベビーブーム世代が18歳に達した1980年代に、国が大学の定員や学部の新増設を推し進めたことなどから入学者の質が劣化し、大学で学ぶ意識も希薄な学生が急増しました。大学の教員も大幅増員で質の低下が顕著であり、更には少子化の進行で大学の経営自体も悪化しています。

これに対し、同理事長はわが国の高等教育は崩壊の危機にあると憂慮し、大学での「教育の質の確保」を最重要の課題として、以下の5点を提唱されます。

第1に、卒業時点での厳格な「出口管理」です。これは、ともすれば「何を教えたか」に重点がおかれる大学教育において、「学生に何が出来るようになったのか」の観点から「ラーニング・アウトカム（学習成果）」を重視し、卒業時にこの力を判定する仕組みの導入を訴えます。

第2に、独創的な思考や発想のための「教養教育」の必要性です。産業界の要請に基づく「即戦力」習得の必要性は認めつつも、戦後間もない時期の南原繁・東大総長の言葉を引用しつつ、教養教育の果たす役割が重要とされます。

第3は、大学や高等教育機関における機能分化や多様化の推進です。大学の果たす役割は、世界的研究や高度専門家育成、社会人教育の拠点など多様であり、「大学設置基準」の見直しと、専門性の高いスキルを習得できる専門学校制度の強化を挙げられます。

第4に、欧米諸国と比較して貧弱な、大学に対する国の公的助成強化の必要性を唱えられます。教育は人が人に対して行う以上おカネがかかるのであり、教育が「国家百年の大計」であることや人材育成へ「米百表」の故事に想いを致すべし、と主張されます。

最後に、18歳人口の急速な減少が進行する中、経営不振や教育の質の劣化した大学の整理淘汰を進める一方、大学の「突然死」（破綻）で困る学生が出ないように経営悪化の初期の段階から所要の措置を講じさせる「早期是正措置」が必要とされています。

「太陽 ASG エグゼクティブ・ニュース」バックナンバーはこちらから⇒<http://www.gtjapan.com/library/newsletter/>
本ニュースレターに関するご意見・ご要望をお待ちしております。Tel: 03-5770-8916 e-mail: t-asgMC@gtjapan.com
太陽 ASG グループ マーケティングコミュニケーションズ 担当 藤澤清江

わが国の大学の現状と改革の方向性 ～異業種出身の私学経営者の立場から～

執筆者：文教大学学園理事長 渡辺 孝



はじめに

今、日本の大学の存在意義が厳しく問い直されている。昨年（2011年）11月、政府の「行政刷新会議」の「提言型政策仕分け」においても、「社会保障」、「外交」、「農業」、「地方財政」等と並んで、「教育」（大学改革の方向性のあり方）が重要なテーマとして掲げられ、活発な議論が展開されたようだ。

わが国の大学については、最近、「大学は社会が必要とする人材を養成していないのではないか」、更には、「何のために大学があるのか分からない」、「大学に行っても時間とカネの無駄」という厳しい声も聞かれる。

こうした声に大学はどう応えていくべきか。その「解」は人により様々であろう。私は、大学とは全く無縁の世界で長く経験を積み、大学にはいわば「中途採用」の教員として入職し、今は大学法人の経営者の立場にある。その意味で、他の識者とは視点や見解が異なる面がある。一言で言えば、大学改革についてやや厳しい意見を持っているということかもしれない。

1. 大きく変質したわが国の大学

(1) わが国の大学は既に「ユニバーサル・アクセス型」の段階に

高等教育論の専門家として著名なM・トロウ（マーチン・トロウ<カリフォルニア大学教授>）は、「当該人口に占める大学在籍人口の比率」に応じて、主要先進国の大学の段階を以下の三つに区分した。そして多くの主要国では大学が「エリート養成機関」から「大衆（マス）養成機関」へ、そして最終的には「ユニバーサル・アクセス型」の段階に移行していくと主張した。

- ①「エリート型」（上記比率が15%未満の国）
- ②「マス型」（同15%以上～50%未満の国）
- ③「ユニバーサル・アクセス型」（同50%以上の国）

さてわが国はどうか。平成23年度（2011年度）の文科省「学校基本調査」によれば、同年の「高校卒業生に占める4年制大学への進学率」は51.0%となっており、わが国は（両者の定義の違いを一応無視すれば）、「ユニバーサル・アクセス型」の段階になっていると言えよう（なお、「51.0%」という数字は、昭和30年頃の高校進学率とほぼ同水準）。このことは、実態的にはわが国では（希望者はえり好みをしなれば、必ずいずれかの大学に入学できるという）「大学全入時代」にほぼ突入しているということに他ならない。

(2) 入学者の質は大きく劣化、目的意識も希薄

この結果、入学者の質はかなり劣化している。一昔前であれば「高等教育を受けるには学力的に到底困難」と思われたレベルの学生が多数入学している。ある調査によれば、入試の低偏差値大学では在学生の1/3は日本語レベルが「中学生レベル」にあるという。また「分数」の分からない大学生がかなりの比率に上るという調査結果もある。こうした状況に陥っているのは推薦入試やAO入試等実質的には学力審査を伴わない入試制度のウェイトが増していることも一因である。また責任の一端は、大学入学前の初等中等教育が学力確保の面では極めて不十分である点にあるが、今回はこれ以上は触れない。

また入学者のかかなりの部分は、大学進学についての目的意識が希薄である。「同級生の多くが大学に行くから」、「親が大学くらい行っておけというので」といった程度の動機で入学する学生も少なくない。この結果、「何のために大学に入ったのか」、「何のために勉強をするのか」、「将来どういう職に就くのか」、といった基本的な目的意識の欠如した学生が急増している。こうした目的意識の欠如は、上述の基礎学力の不足に伴う授業理解度低下とも相俟って（あいまって）、授業出席率の低下を招来し、更にはこれが「引きこもり」学生の急増という深刻な問題を招く結果となっている。この点については、多くの大学が頭を痛めており、「リメディアル（補習）教育」や「学生相談室」機能の充実等を図っているが、効果は限定的であるのが実情だ。

(3) 大学の教育力も低下

本来、こうした状況であれば、大学はその教育力を更に強化し、期待される「付加価値」を十分付加して学生を社会に送り出す必要があるが、実際はそういう形にはなっていない。某関西系大手私大の調査によれば、学生の「1日の勉強時間」については、「殆ど勉強していない」が49.0%に達し、「1ヶ月に読む冊数」については、「殆ど読まない」が35.3%に達している。わが国の大学教育はゼミナール等一部を除けば、授業を一方的に聞くだけで単位が取れる仕組みとなっており、予習や復習を特段必要としないことがその大きな要因である。日米の大学の教育事情に詳しい立命館大・安岡高志教授によれば、米国の大学生に比した日本の大学生の学習時間は「精々1/8、厳しく見れば1/20」である。実際、米国留学経験者の多くが語る米国の大学生の勉強振りと比べると、著しい格差がある。この結果、日本の大学生は基本的な知識、教養、コミュニケーション能力、理解力、問題解決力等で大きく見劣りしている（「社会人基礎力」＜経済産業省が2006年から提唱＞）。

また大学教員の質の低下も深刻だ。この点はあまり触れられることがないが、学生だけではなく、実は「教育を行う側」である教員の質の低下も著しい。しかし、考えてみればこれは当然の帰結と言える。なぜならば、大学や学生数の急増に伴って教員数も飛躍的に増加しているからだ。戦後間もない1950年には僅か11,534人だったわが国大学教員数（国公立合計の本務教員数）は、現在では176,684人（2011年）と15.4倍に膨れ上がっている。幼稚園・小・中・高校教員になるには、文科省が定める所定の課程を修了し、教員免許を取得する必要があるが、大学教員にはそれが求められない。各大学が教員採用を行う際は、（大学・学部設置の際に行われる文科省による厳格な教員審査を除けば）それぞれが定める審査基準に基づいて審査が行われるが、その内容や運用は殆ど各大学に委ねられているのが実情である。入学者が定員割れとなり、経営体力も乏しい大学では教員集めにも苦勞するケースが少なくない。「入学定員割れ」→「赤字拡大」→「教員の質の低下」→「入学者の更なる減少」という悪循環に陥っている例は地方の中小大学においてかなり顕著である。

(4) 大学の経営の悪化

他方、大学教育を巡る需給関係が大きく緩和していることから、大学経営はとみに悪化している。即ち、1991年時点では514校であった4年制大学の数（国公立私立合計）は2011年には780校と、過去20年間で5割以上増加している。一方、この間、18歳人口は少子化の急激な進行によって4割弱減少しているため、大学を巡る需要（＝入学希望者）と供給（＝大学数・収容定員）のバランスが完全に失調している。この結果、入学定員割れの私立は572校中223校と4割弱に達し、赤字の大学法人も全体の4割近くに及んでおり、募集停止や閉学に追い込まれる大学も徐々に増えつつある。大学業界は既に「構造不況業種」となっていると看做しても過言ではない。

経営が悪化した大学では、先に述べた教員の質の劣化の他、良質な職員や教育施設・設備の確保等の面でも障害が生じる。このため、教育の質の劣化が加速する結果となる。一部には中国等からの留学生を大量に受け入れ、「大学教育」という名前には全く適さない状況で卒業させている学校法人も見受けられる。

2. 国の高等教育政策にも大きな原因

以上述べたような状況を招いた一つの大きな要因は、文部科学省（文部省）の高等教育政策にある。特に「供給」面では、文科省が大学の定員の増加や大学・学部の新増設等について、極めて拡張的な政策を取ったことが大きく影響している。例えば、1980年代後半から90年代前半にかけての「臨時定員増」がある。これは、当時18歳人口が第二次ベビーブームの関係もあって急増したことから多くの大学では入学定員を「臨時的に」増員することが認められた。しかし、18歳人口が減少期に入った後も、私学側からの働きかけもあって、文科省は公・私立大学については、臨時定員増加分の半分を維持することを認めたため、大学入学の門はかなり広がった。

また、2003年からは、文科省は大学や学部の新増設について、「大学設置基準」に基づく従来の厳格な参入規制を事実上撤廃し、最低限の要件を満たせば「認可申請」は不要とし、「届出」のみで足りるとする「準則主義」を導入した。これが上述の大学数の急増の大きな要因である。

また、やや視点は異なるが、大学に対する国からの補助も貧弱であり、これが大学の教育力劣化の一因である（後述）。

3. 今後の大学改革の方向性

以上述べたような状況は、わが国の高等教育が崩壊の瀬戸際にあることを示唆している。今、我々は本腰を入れて高等教育の再建に取り組まなければならない。その際、最も重要なのは「教育の質の確保」である。そのために何が必要か。私は以下の点を指摘したい。

(1) 卒業時点での厳格な「出口管理」を

「教育の質の保証」については、現在、文科省の幾つかの審議会で議論が進められている。しかし、率直に言ってそこで前提とされている教育の現状に関する認識については、違和感を禁じえない。

即ち、「大学の質保証システム」について文科省は、現行のシステム（「大学設置基準」、「大学設置審査」、「認証評価」の三点セット）で基本的には充足しているとの認識にあり、審議会等での議論も、「認証評価」を今後如何に定着させていくかという

ところに集中しているようだ。しかし、「認証評価」（全大学に対し文科大臣が認証した「評価機関」の行う評価を7年に一回義務付け。学校教育法109条で規定）については、基本的には「同業者間の評価」であり、複数存在する評価機関によっては甘めの審査が行われているケースも少なくない。また、仮に審査の結果「保留」となった場合でも、大学側がその改善を図らなくとも（評価機関のホームページにその旨記載されること等を除けば）特段の罰則は無い。認証評価制度は、あくまでも大学側の「自主的な改善努力」に期待するものであり、その意味においては、「性善説」に基づく規制と言える。このため、「教育の質の改善」という面での効果はかなり限定的である。

ではどうするか。現状の日本の大学教育では、「教員が何を教えるか」（≒教員が何を講義するか）に重点が置かれ、主に「学生がどれだけじっと授業を聞いたか」で卒業認定が行われている。しかしこれでは前述の「社会人基礎力」が求める多様な能力は身につかない。これからの大学教育はむしろ「学生が何が出来るようになったのか」ということに重点をおくべきであり、卒業認定も「出来るようになったことの証明」でなければならない（いわゆる「ラーニング・アウトカム<学習成果>重視」の教育）。その意味において「質の保証」は、究極的には「出来ることの厳格なチェック」（出口管理の厳格化）によって初めて担保されるのである。

これに関連して言えば、日本の現状は、個別学生の能力を客観的に測定する仕組みが無い。このため、「大学のブランド」で卒業生の能力をランク付けするという傾向にあることが大きな問題だ（大学生採用市場における「情報の非対称性」問題。最近の報道によれば、最近急増している「インターネット出願」では、膨大なエントリーを前にして採用側の学歴偏重が更に加速しているという）。これでは、ブランド大学の学生は勉強をしなくとも将来へのパスポートを得ることが出来る一方、余り有名ではない大学の学生は、勉強意欲が湧かないこととなる。こうした状況に鑑みれば、今後わが国では、大学4年生に対する学問領域ごとの全国共通の「卒業資格認定試験制度」（系統ごとの基礎的知識+理解力、論理的思考力、批判的思考力、問題解決力等）のようなものを導入する必要があるのではないかと（注）。

（注）因みに米国では（厳密な意味での卒業資格試験ではないが）、CAAP（一般教育）、GRE（大学院入学試験）、GMAT（経営大学院入学試験）など、ある程度共通の尺度で学生の能力を測定するシステムを行っているようだ。日本でも一部の工業系大学ではJABEE（日本技術者教育認定制度）を実施している他、「法学検定」、「経済学検定」のような全国一律の検定試験も実施されている。なお、本年（2012年）2月16日付朝日新聞によれば、文科省は大学生の入学時と卒業時に各大学共通の「共通テスト」を行い、その間に於ける学生の読解力、論理的思考力、批判的な思考力、文章表現力等の「成長度」を測定することを検討していると伝えられている。

（2）教養教育をより重視すべき

わが国の殆どの大学は1990年頃から、産業界からの要請を受けて、「即戦力」に繋がる専門教育に軸足をおいたカリキュラムを組んできた。そのきっかけとなったのが1991年の文部省による「大学設置基準の大綱化」である。これは従来「大学設置基準」で厳格に規定されていた各大学の教育課程編成を弾力化するものであり、これを機に多くの大学が、「教養部」の廃止や一般教育科目の圧縮を行った。

確かに、時代の要請に大学が応えていくこと自体はある程度は必要であろう。しかし、その時々ニーズに応えるということで即席の人材を養成することが本来の大学教育かといえば、そうではないだろう。いまや、わが国が欧米の先進技術を導入・改良することで世界市場を席卷していた時代は過去のものとなり、日本自身が先端的技術やサー

ピスを開発していかなければ、中国等低コストを武器に急速にシェアを拡大している国々には到底対抗できない時代となった。こうしたことに鑑みれば、より独創的な思考や発想が出来る人材が求められていると言えよう。そのためには、「教養教育」の果たす役割が極めて重要だ。

1949年7月、新制東京大学の入学式において当時の南原繁東大総長は式辞の中で、一般教育科目の導入の重要性について以下の通り述べている(東京大学はこうした思想の下、「教養学部」を設置。入学後2年間、駒場で全学生に対し教養科目を履修させた)。

「近代科学と人間性をその分裂から救い、大学をその本来の精神に復するにはいかにすべきであるか。それにはまず、個々の科学や技術が人間社会に適用される前に、相互に関連せしめて、その意義をもっと総合的な立場に立って理解することである。これが時代の教養であって、我々が日常の生活において、われわれの思惟と行動を導くものは、個々の科学的知識や研究の結果であるよりも、むしろそのような一般教養によるのである。」(下線部筆者)

論理的な思考力、批判的思考力、問題解決力等を涵養するには、「教養教育」は極めて重要である。我々は「教養教育」の重要性を今一度強く認識する必要があると言えよう。

(3) 大学や高等教育機関の機能別分化・多様化を推進すべき

上述の規制緩和によって、確かにわが国の大学は学部・学科構成やその名称はかなり多様化している。しかし、達観してみれば、その多くが「擬似東大」であり「擬似早慶」ではないのか。例えば、元々さしたる研究力もない教員が、教育には手を抜く一方、低レベルの研究にふけるというケースは多くの大学で観察される事実である。本来、大学が果たすべき機能は非常に多様である。「世界的研究機関」、「高度専門家養成」、「総合的教養教育」、「特定の専門分野の教育・研究」(教育、医学、芸術等)、「社会人教育の拠点」、「生涯学習の拠点」等様々である。今後の大学はそれぞれのおかれた環境や条件を考慮し、それぞれが比較優位を持つ分野にその人的・物的資源を集中させていく必要がある。

多様化の必要性は人材養成の「ルート」の面でも当てはまる。即ち、本当に大学を出ることが「将来へのパスポート」たりうるのか。冒頭述べたように、現在の大学進学率は昭和30年頃の高校進学率とほぼ同水準である。このことは、「大学卒」の希少性は殆ど消滅しているということに他ならない。文科省は先の「行政刷新会議」に提出した資料で、「学位を持つことは労働市場で有利である」というOECDの資料を引用し、「大学卒」のメリットを強調しているが、果たしてそうであろうか。むしろ大学を出なくとも、より専門性の高い分野で高度のスキルを身につけたほうが、今後の就職戦線では有利かもしれない。最近、一流といわれる大学で在学中や卒業後にデザイン学校等各種の専門学校に通う学生が増えているが、このことはこれを裏付けている。日本では高等専門学校に通学する学生は約5万人で4年制大学生(約250万人)の僅かに2%に過ぎない。しかし例えばドイツでは、それぞれ57万人、131万人、43%と高等専門学校の生の比率が極めて高い。

文科省は「大学の機能別分化」には熱心だが、その実行には、文科省が依然相対的には厳格な「大学設置基準」自体の抜本的見直しが必要だろう。また後者の専門学校制度強化のような抜本的制度改正にも注力すべきではないか。



(4) 大学に対する公的助成拡大を図るべき

日本の大学教育を巡る重要な問題点の一つは、国からの財政的支援が極めて貧弱であるという点である。この点は、文科省等のキャンペーンもあって最近はかなり知れ渡っているが、念の為、数字を確認しておけば以下の通り（いずれも OECD2007 年の計数）。

- ①一般政府支出に占める公財政教育支出の割合は 2000 年(9.5%)に比べやや減少し 9.4%であり、OECD 平均の 13.3%を大きく下回る。これはデータが存在する OECD 加盟国ではイタリアに次いで 2 番目に低い水準。内訳は初等中等教育は 6.8%、高等教育は 1.7%であり、共に OECD 平均(各々9.0%、3.1%)を大きく下回っている。
- ②公財政教育支出の対名目 GDP 比率は、2000 年(3.6%)に比べやや減少し 3.4%であり、OECD 平均の 5.2%を大きく下回る。この数字はデータが存在する OECD 加盟国では最低。なお、初等中等教育は 2.5%、高等教育は 0.6%であり、共に OECD 平均(各々3.5%、1.2%)を大きく下回っており、特に高等教育は OECD 加盟国中最低。
- ③教育支出に占める私費負担の割合は高等教育段階では、67.5%と、OECD 平均(30.9%)の 2 倍以上の高率。

正にお寒い限りである。これで果たして「先進国」と言えるのか。教育は人間が人間に対して行うものである以上、合理化・効率化にも限界がある。カネがかかるのである。確かにわが国財政は窮迫の度合いを深め、財政再建は喫緊の課題である。しかし、「教育は国家百年の大計」。「財政再建」が成ったとしても国を支えるべき人材が枯渇すれば国は滅びる。「米百俵」の故事に想いを致すべし。

(5) 大学の整理淘汰を進めるべき

既述のように、わが国大学の需給関係は大きく崩れ、これが教育の質の劣化を加速する大きな要因となっている。今後を展望しても、18 歳人口は更に急速に減少する（国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計によれば、18 歳人口は 2011 年の 120.1 万人から 2031 年には 99.1 万人、2041 年には 78.6 万人と急減する〈中位推計・注〉）。

（注）中位推計：女性の出生率を中程度に仮定して将来の人口を推計したもの。

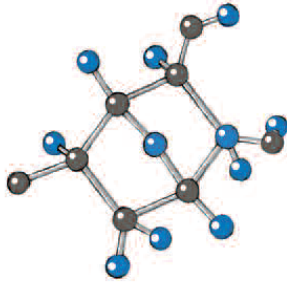
こうした状況に鑑みれば、経営不振や教育の質の劣化した大学の整理淘汰は喫緊の課題である。しかし現行の法制上は大学法人を強制的に閉学させることは重大な法令違反等が無い限り殆ど不可能である（学校教育法 13 条〈法令違反に対する学校閉鎖、143 条に罰則〉、15 条〈勧告、変更・組織廃止命令〉、私学法 62 条〈解散命令〉）。こうした現行法制は「学問の自由」や「大学の自治」を尊重するという点では、それなりの意味を持つが、文科省に大学に対するより強力な監督・命令権を持たせる方向での法改正も必要ではないか。

現行法制を前提とした、経営悪化法人問題へのより具体的な対処方法のあり方については、2007 年 8 月の私学振興共済事業団「学校法人活性化・再生研究会」報告（「私立学校の経営革新と経営困難への対応」）で、かなり突っ込んだ議論が展開されている。しかしその後、これが行政にどう反映されたのかは必ずしも定かではない。

今後は、幾つかの経営指標等を組み合わせ、その劣化状況に応じたペナルティを順次課していくという「早期是正措置」のようなものが必要ではないか。突然の破綻に陥る前に、定員削減や教職員の給与削減、更には最終的には募集停止をさせるという形で市場からの早期撤退を計るべきではないか。「突然死」（破綻）で一番困るのは学習の機会を奪われる在學生であり、彼らに被害が及ぶ前に可能な限りの経営改善を進めさせる必要があるからである。

18歳人口急減に伴う「大量破綻時代」はもう目前である。日本の将来を担う優れた人材をしっかりと育成していくためにも、われわれはまさにここで本腰を入れてこれらの問題に取り組む必要があると言えよう。

以 上



執筆者紹介

渡辺 孝(わたなべ たかし) 1950年 東京都生まれ
文教大学学園理事長

<学歴・職歴>

1974年 東京大学教養学部卒業
1974年 日本銀行入行
1978年 通商産業省産業政策局産業資金課事務官(出向)
1983年 日本銀行パリ事務所
1997年 日本銀行考査役
1998年 山口大学経済学部教授
2001年 文教大学国際学部教授
2005年 文教大学学園理事
2009年 文教大学学園理事長

<委員等>

東京都公金管理委員会会長、文部科学省学校法人運営調査委員

<主要著作>

不良債権はなぜ消えない(日経BP社)